

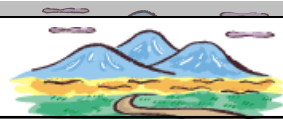
「太平山麓九条の会」だより

事務局：須黒法律会計事務所 〒328-0027 栃木市今泉町 2-4-18 FAX0282-22-3757

電話連絡先 0282-22-7079(増田)

Eメール ohirasamroku9jo@yahoo.co.jp

HP：太平山麓九条の会で検索



176号

2022年 2月25日発行

ビデオ視聴会

古舘伊知郎「報道ステーション」2016年3月26日

ワイマール憲法から学ぶ

自民党憲法草案緊急事態条項の危うさ！！



3月13日（日）

午後1時半～午後3時半

栃木市 市民交流センター

（キョクトウとちぎ蔵の街楽習館）

ヒットラーは、ドイツのワイマール憲法の国家緊急権を悪用し、全権を握り、国会抜きに権力を行使してドイツをナチスの独裁国家にしました。

自民党がねらう改憲には、自衛隊がアメリカと一体となって海外で戦争することが可能にする9条改憲と同時に、「緊急事態条項」の創設があります。

2016年の3月に、古舘伊知郎が降板する最後に「報道ステーション」で取り上げワイマール憲法から学ぶ「自民党憲法草案緊急事態条項の危うさ」ですが、古舘伊知郎氏は「ナチ、ヒットラーのようなことが起きるとは到底考えておりません」と前置きしながらも、将来、この緊急事態条項を日本で悪用するような変な人が出てきたらどうなのだろうかと考え、放映するに至ったと語っています。改憲の動きが増すなか、ぜひご視聴ください。

ワイマール憲法とは 1919 年に公布されたドイツ共和国憲法です。第一世界大戦後、ドイツは帝政から史上初めて共和政(制)へ移行しました。普通選挙で選ばれた国民議会が、1919 年ワイマールで新憲法を議決、公布しました。国民主権、普通選挙にもとづく議会民主主義、所有権、生存権の保証など 20 世紀民主主義憲法の先駆けとなった憲法とされています。

◆改憲阻止の署名を広めてください。

衆議院選挙で、維新の会などの改憲推進派の政党が多数を占めた結果、改憲の動きが活発になっています。改憲の狙いの一つが9条に自衛隊を書き込むことです。その本当の狙いはアメリカ軍と一緒に自衛隊が戦えるようにすることです。若者を戦場に送らないためにも9条改憲反対の署名を広めてください。ご面倒をおかけしますが、署名は事務局あてにお送りください。

◆スタンディング(9条守れのアピールをしています)

・3月9日(水) 15時から 市役所前 ・3月19日(土) 15時から イオン・カワチ前

◆スタッフ会議 13時30分から 楽習館2階市民活動室

3月10日(木)・3月25日(金)・4月14日(木)・4月28日(木)



君は知っているか 大砲の花咲く国を

「君よ知るや南の国」はトーマの歌劇「ミニヨン」で誘拐されたドイツで鉛色の空の下働かされていたミニヨンが故郷イタリアの真つ青な空を想いながら歌います。もとのゲーテのドイツ語を直訳すると「あなたは知っていますか、オレンジの花咲く国を」なのですが、1928年、ナチスが勢力をのぼし再軍備を叫ぶなか、ドイツの作家エーリヒ・ケストナーは美しいゲーテの詩をもじって「君や知る、大砲の花咲く国」をかきました。「君は大砲の花咲く国をやがて知るようになるだろう。そこでは事務所は兵営のようになり、人は頭を失って顔だけになり、黙って従うものが昇進するようになる…」。

この詩が発表されてわずか5年後、ヒトラーが政権を握りドイツを詩の通りの国にして第二次世界大戦へと突き進みます。同じ詩集の「集団墓地からの声」では、死にきれない第一次世界大戦の戦死者たちは「われわれは無意味に死んだ。昨日われわれが屠殺されたように、君たちは明日そうされる」と墓の中でうめくと書きます。「あつ、私たちがいま直面している事態とぴったりだ」。敵基地攻撃能力を持つべきだといったり、自衛隊や緊急事態条項を憲法に入れるべきだとする岸田政権の動きに、94年前警告を発していたかのようです。私には日本の人々3百10万人、アジアの人々二千万人、日本が行った戦争で犠牲になった人たちのうめきが聞こえます。「俺たちの死を無駄にするのか、また戦争する国にするのか」。なぜドイツがアツという間に戦争する国になってしまったのか。古館伊知郎さんがドイツまで行って取材した貴重なDVDを見て「明日若者が屠殺されないように」話し合いませんか。オミクロン株の終息を祈ります。

郡司俊雄 記



エーリヒ・ケストナー(1899-1974)は、ドイツの詩人・作家。ドレスデンの貧しい家庭に育ちながらも、大学まで進む。新聞記者をへて、ベルリンで詩人として認められる。『エーミールと探偵たち』(1929年)で成功をおさめて以後、つぎつぎと子どもたちのための小説を執筆した。ナチス政権下で出版を禁じられたが、屈することなく執筆を続けた。戦後は、西ドイツペンクラブ初代会長としても活躍。1960年、国際アンデルセン大賞を受賞した。主な作品「ふたりのロッテ」「動物会議」「飛ぶ教室」「点子ちゃんとアントン」

「憲法審査会」ってなあーに？

「憲法審査会」とは、日本国憲法および関連する基本法制について総合的に調査し、憲法改正の発議や国民投票に関する法律案の審査などを行う機関。国民投票法の成立を受けて、衆参両院に設置されています。

「憲法審査会」の最大の目的は改憲ですが、本当に改憲する必要があるでしょうか？今まで、憲法を生かす政治をしてきたでしょうか。むしろ憲法をないがしろにする政治が行われてきたように思うのですが。教育無償化を改憲の理由のひとつにしていますが、現憲法でそれはできます。改憲の必要がないなら、「憲法審査会」を開催する理由はないはずです。私たちはしっかり考える必要があります。

維新の会など改憲勢力が衆議院で勢力をのぼした結果、改憲論議をする「憲法審査会」の動きが活発になっています。特に今、コロナ感染拡大や気候変動による豪雨被害や地震などの自然災害への対応などを口実に「緊急事態条項」から論議を始めようとしています。しかし政府のコロナ対応のまずさは、憲法を生かした政治をしてこなかったことにあると思います。改憲より、憲法を生かし守ることが重要なのに、コロナを口実の改憲論議を進めようとしているようです。私たちはもっと憲法を学び身近なものにする必要があると思います。(T・I記)